

事業計画立案の流れ

1. 【文化芸術推進室】

市民メンバーから提出のあった事業企画案を事務局で提案者への聞き取りを行い、事業内容ごとに分類

○分類種別 I（事業内容による分類）

- ①ホール事業
 - a) コンサート等音楽鑑賞事業
 - b) 演劇・ミュージカル等舞台鑑賞事業
 - c) 漫才・落語などの演芸鑑賞事業
- ②展示事業
 - a) アート作品等展示事業
- ③講座・講演
 - a) 文化芸術に関する講座・講演会
 - b) 教育・福祉など他分野に関する講座・講演会
- ④Y B f a bを使った地域活性化事業
 - a) 各種イベント等
- ⑤その他

市内 4 ホールを活用した事業

○分類種別 II（実施主体による分類）

・事業の対象者や性質により、実施主体別に分類する。

- ①文化芸術推進室が担当する事業
 - a) コンサート等鑑賞事業
 - b) 市が主催する文化芸術に関するイベント
 - c) その他、文化芸術の推進に関する事業
- ②公民館（各地域局）が担当する事業
 - a) 市民主体のイベント（文化祭や公民館登録団体が行うもの、貸館事業）
 - b) ビバ・おおや・ノビアホールの企画集団が行う事業
 - c) 社会教育に関する講座や講演会 など
- ③その他、教育委員会や社会福祉課など他部署が担当する事業
 - a) 教育や福祉などの推進を目的とした事業

新規予算 3,000 万を活用した事業

2. 【Y B a c tメンバー】

第 3 回 Y B a c t ミーティング（1/31）

分類した企画案の新規予算にかかる事業を中心に、実施に向けた改善や具体化の協議を行う。

- ①事業実施の可否を決めるのではない。
- ②同じ分類種別に分けられるものについては、1つの企画案にまとめる。
- ③実施体制の構築が必要なものや複数回(年)に分けて段階的な実施が効果的なものなど、課題などの検討を行う。

3. 【学識メンバー】

- ・個別に複数回、事務局と協議を実施
ミーティングの内容を具体化、市民メンバーの意見をより高度なものになるよう内容を協議
- ・学識メンバーより企画案に上がってこなかったもので取り組むべき事業や新規事業の提案を受ける。

4. 【文化芸術推進室】

- ・ブッキング作業・・・開催時期や出演料について、アーティストと調整

5. 【学識メンバー】

- ・ブッキング作業の結果、調整できないものについて、代替案を検討

6. 【文化芸術推進室】

- ・令和4年度事業計画の作成

7. 【Y B a c tメンバー】

第4回Y B a c tミーティング

- ・令和4年度事業計画の報告